

筑後大堰を通航する皆様へ

- 筑後大堰を通航する方は、**閘門の通航**をお願いします。
- 閘門の通航方法は、**閘門上下流の通航方法看板**をご覧ください。
- 堰付近は、**危険ですので近寄らないでください。**
- 通航の際は、**救命胴衣を着用**してください。

公 告

右図の斜線の水域を通航する舟は、次の方法により航行して下さい。

(1) 立入禁止 右図の赤斜線の水域
(2) 航 路 右図の黄斜線の水域
(3) 通航時間 7時から18時まで
(4) 航行速度 2ノット以下

上記に違反した者は、河川法の規定により罰せられます。

昭和62年9月1日

国土交通省 九州地方整備局長
独立行政法人水資源機構 筑後大堰管理所長

